

9月1日(金)
オープン

青少年委員会のメンバーがトピック (市きらめき創造館) を紹介します!



トピック
Topic



●トピックとは

トピックは、「若者の育成拠点」と位置付け、青少年をはじめとした市民の皆さんの自主的な活動を支援し、生涯にわたる学習活動を促進することを目的とした新施設「市きらめき創造館」の愛称です。

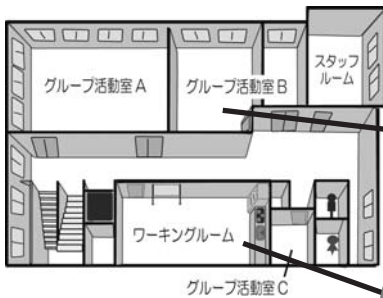
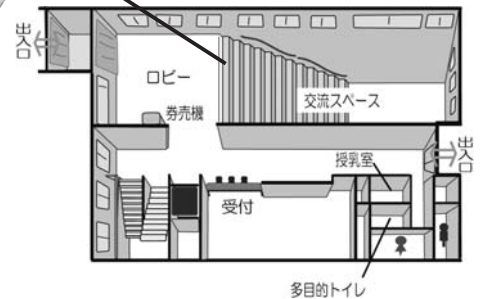
トピックの日本語訳は「話題」で、この施設が「話題にあふれた活気ある場所になるように」という思いから、一般公募で集まった若者たちで組織された「青少年委員会」により名付けられました。



交流スペースは簡易ステージにもなっており、イベントの時には階段が観客席になるよ。

▼1階つながりのフロア

ロビーは、おしゃべりや休憩などに利用できるフリースペースでWi-Fiも使えるよ。



グループ活動室AとBは1つの部屋にもでき、合わせると約120人収容可能です。



▲2階仲間づくりのフロア

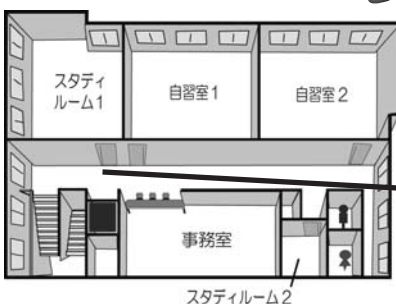
ワーキングルームでは、ミーティングやお菓子作りなどができるよ。



無料で利用できる自習室には、個別ブースがあつて、集中して勉強することができるよ。

グループ活動室は、会議や講演会、打ち合わせなどいろいろなことに利用できるよ。

トピックは全館土足禁止なので、上履きを持ってくるよ。



▲3階学びのフロア



スタジオは防音なので、音楽活動やダンスの練習場所にもってこいだね。



▲地下1階活気づくりのフロア

Topicの利用方法

■団体登録申請をし、登録許可を受けてください

7月26日から団体登録申請を受け付けています（個人での登録および利用はできません。ただし、自習室やロビーなどの共有スペースは個人でも利用できます）。

登録申請書に必要事項を記入し、右表の登録時に必要なものを添えて、生涯学習課（8月7日(月)までは青少年センター、8日(火)からはTopic）へ申請してください（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分）。

申請後、1週間以内に申請者（代表者）に登録の可否について通知します。※登録申請書は、生涯学習課で配布（市ウェブサイトの各課のページ「生涯学習課（青少年・社会教育）」からダウンロードもできます）。

No.	登録区分	登録条件	登録時に必要なもの
①	市内青少年団体	構成員の半数以上が、市内在住・在学・在勤の22歳以下の人で構成された団体	活動内容と構成員の氏名、住所、年齢などが確認できるもの（学生証など）
②	市内一般団体	所在地が市内にある、または市内を活動場所としている団体で、構成員の半数以上が市内在住・在学・在勤の人で構成され、上記①に該当しない団体	団体の会則、規約、構成員名簿、活動内容（実績、予定）が分かるもの
③	その他(市外)団体	上記①②に該当しない団体(市外の団体)	

■使用許可申請をしてください

9月分と10月以降では、予約の方法が異なります（下記参照）。

施設の空き状況は、予約システム（公共施設予約・案内システム）[<https://www.task-asp.net/cu/eg/ykr272141.task>] で確認することができます。

◆各施設の利用料

施設利用料は、団体の登録区分によって異なります（下表参照）。

※①市内青少年団体の施設利用料は無料です。

9月分

8月10日(木)、午前10時から、Topic受付で抽選会を実施します。

当選の場合、Topic受付に使用許可申請書を提出してください。
※②市内一般団体と③その他団体は券売機で「施設利用券」を購入し、同申請書と併せて提出してください。

抽選後の空き施設は、先着順で予約を受け付けます。8月11日(金)、午前0時から予約システムで仮予約（※1）できます。

（※1）予約を完了するためには、仮予約から10日以内にTopic受付に使用許可申請書を提出してください（②市内一般団体と③その他団体は券売機で「施設利用券」を購入し、同申請書と併せて提出してください）。

10月分

8月20日(日)から31日(木)の間に、予約システムで抽選の申し込みをします（①市内青少年団体と②市内一般団体のみ申し込み可）。

9月1日(金)、午前0時に予約システムにより抽選します。抽選結果は申請者（代表者）にEメールで送られます。

当選した枠は、仮予約（※1）となります。

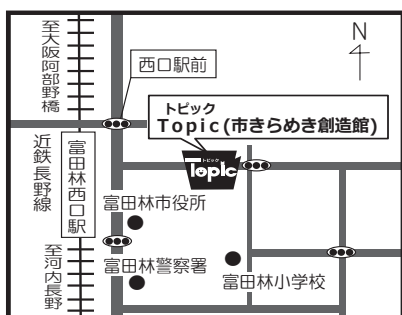
抽選後の空き施設は、先着順で予約を受け付けます（③その他団体も予約可）。9月1日(金)、午後1時から予約システムで仮予約（※1）できます。

施設名	団体の登録区分	9:00~12:00	13:00~16:00	16:30~18:30	19:00~21:00
スタディールーム1	②市内一般	700円	700円	500円	500円
	③その他(市外)	1400円	1400円	1000円	1000円
スタディールーム2	②市内一般	100円	100円	100円	100円
	③その他(市外)	200円	200円	200円	200円
グループ活動室A	②市内一般	900円	900円	600円	600円
	③その他(市外)	1800円	1800円	1200円	1200円
グループ活動室B	②市内一般	500円	500円	300円	300円
	③その他(市外)	1000円	1000円	600円	600円
グループ活動室C	②市内一般	100円	100円	100円	100円
	③その他(市外)	200円	200円	200円	200円
ワーキングルーム	②市内一般	500円	500円	300円	300円
	③その他(市外)	1000円	1000円	600円	600円

施設名	団体の登録区分	9:00~11:00	11:30~13:30	14:00~16:00	16:30~18:30	19:00~21:00
スタジオ	②市内一般	1300円	1300円	1300円	1300円	1300円
	③その他(市外)	2600円	2600円	2600円	2600円	2600円

※会場の準備や片付けにかかる時間は利用時間に含まれます。
※施設の付属備品は、利用料金に含まれます。

※詳しくは、生涯学習課で配布する「市きらめき創造館利用の手引き」をご覧ください（市ウェブサイトの各課のページ「生涯学習課（青少年・社会教育）」からもダウンロードできます）。



利用時間 午前9時～午後9時
休館日 祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
住所 常盤町16の11(左図参照)
問い合わせ 生涯学習課 ☎(26)8056・FAX(26)8058
 ※8月7日(月)までは ☎(24)1451]。



楽しいことがいっぱいできるTopicをみんな利用してね！

大阪880万人訓練を実施

～地震が起きたら、まず身を守る～

大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

東日本大震災では、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。この訓練は一人一人が身を守る行動や避難行動を実践する機会です。この機会にそのときでできる最善の行動を考え、実践してみましよう。

とき・内容 9月5日(火)、午前11時～地震発生(想定)、11時3分ごろ～大津波警報発表(府から府内全域に向けメール配信)、11時5分ごろ～火災拡大(市から市内全域に向けメール配信)
※携帯電話利用者に訓練速報をメール配信します。緊急地震速報のブザー音ではありません。

※マナーモードでも着信音が鳴ります。式典など携帯電話が鳴ってはいけない状況にある場合はあらかじめ電源を切っておいてください。

※エリアメール(NTTドコモ)、緊急速報メール(a u、ソフトバンク)に対応している機種にのみ配信されます。また、受信料はかかりません。

※携帯電話の対応機種など詳しくは、携帯電話各社でご確認ください。

※エリアメールや緊急速報メールに対応していない機種をお持ちの人は、次のサービスをご利用ください。

●おおさか防災情報メール(登録者のみ) <http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>

●Yahoo!防災速報(登録者のみ) <http://em.gyahoocorp.jp/>

●NTTドコモ「地震防災訓練」アプリ(登録者のみ) https://www.nttdocomo.co.jp/service/areama/il/earthquake_warning/diaster_prevention/

※詳しくは、府ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/trainings_top/ をご覧ください

問い合わせ 府民お問合せセンター [☎06\(6910\)8001](tel:06669108001)

「とんだばやしふるさと寄附金」

皆さんのご寄付を心よりお待ちしております

「ふるさと寄附金」とは

自分の生まれ故郷や応援したい自治体への寄付金のことです。

2000円を超える部分について、一定の額まで所得税の還付と個人住民税が控除されます。

「ふるさと寄附金」の使い道

本市では、皆さんから寄せられた寄付金を、「とんだばやしふるさと基金」に積み立て、「ふるさとづくり」の事業資金として大切に使用させていただきます。

「ふるさと寄附金」の活用予定

昨年、本市にいただきました寄附金(総額2906万2600円)は、29年度予算に組み込み、次の事業に活用する予定です。

《ゆたかなみどりへ》

フラワーポットへの四季の花の植え付け、街路樹の管理などをします。

《まちのかがやきへ》

イルミネーションの祭典「金剛きらめきイルミネーション」に活用します。

《伸びゆくこどもたちへ》

小学校や中学校の図書購入など、子どもたちの読書・学習環境の向上を図ります。

《とんだばやしの未来へ》

富田林病院の建て替えや整備などに充てます。

問い合わせ 「ふるさと寄附金」については都市魅力創生課(内線424)、税控

除については課税課(内線117)



この基金には、4つの使い道があり、寄付していただく人が希望する使い道に沿って、そのときの状況に応じた個別事業の予算に使用させていただきます。

市プレママ・ハッピーライフサポート事業 ～妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています～

妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、本市で妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています。



対象者 申請時点で次の条件を全て満たす人

- ◆本市に住民登録をしている人
- ◆29年4月3日～30年3月30日(金)に、本市で母子保健法に基づく妊娠の届け出をした人

お祝い品の内容 地元産品、マタニティ用品、ベビー用品など3万円相当分の品物

※お祝い品は準備が整い次第、順次発送します。

申請の受け付け 30年3月30日(金)まで(妊娠の届け出をする際に、窓口で申請してください)

※詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「都市魅力創生課」をご覧ください。

問い合わせ 都市魅力創生課(内線423)

指定管理者を公募します

本市では、民間の事業者や団体に、公の施設の管理運営を任せる「指定管理者制度」を導入しています。

このたび、今年度で指定期間が終了する施設について、30年度から34年度までの指定管理者を次のとおり公募します。

対象施設《担当課》

◆アクアパークきらめき（市民プール）《生涯学習

課（内線585）

※生涯学習課は8月8日（火）より、青少年センターからTopic（市きらめき創造館）に移転します。

◆観光交流施設きらめきフアクトリー《商工観光課》（内線482）

申し込み 8月1日（火）～（土・日曜日、祝日は除く、午前9時～午後5時30分）、各担当課で配布する募集要

婚活パーティー第1回目を開催します ～おいしい!たのしい!そしてドキドキ!クッキング 婚活★フルーツ編～

国の地方創生総合戦略では、人口減少・少子化対策の一環として、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の強化を掲げています。本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーを29年度中に5回開催します。

このたび、第1回目のパーティー「おいしい!たのしい!そしてドキドキ!クッキング婚活★フルーツ編」を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

とき 9月24日（日）、午後1時30分～受け付け

ところ 中央公民館

対象者 結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人

定員 男女各20人程度（申し込み先着順）

参加費 男性3000円、女性1000円

申し込み 8月7日（日）、午前11時～、㈱エクスオジヤパン（受託事業者）☎050(5531)9451 へ

※必ず参加者本人が申し込んでください。

※㈱エクスオジヤパン申し込み専用ホームページ [https://www.exeo-japan.co.jp/ex_special/170924_tondabayashi/] から申し込みできます。

※電話で申し込む場合は、まず「富田林市の婚活パーティー」の申し込みである旨をお伝えください。

※その他詳しくは、㈱エクスオジヤパンホームページ [https://www.exeo-japan.co.jp/] をご覧ください。

※事業に関するお問い合わせは都市魅力創生課（内線420）へ。

項に従い、8月29日（火）～9月11日（月）（土・日曜日は除く、午前9時～午後5時30分）に、各担当課へ

※募集要項は、市ウェブサイトの各担当課のページからダウンロードもできます。

現地説明会を開催

各募集施設で現地説明会を開催します。日程や申込み方法などについては市ウェブサイトにてご確認いただくか、各担当課にお問い合わせください。

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

本市では、市政に対する市民の皆さんの理解と信頼を深め市民参加の開かれた市政を進めるため、市の保有する情報を公開する制度を実施しています。

また、市の保有する情報の中には、個人情報が多く含まれていることから、個人情報を保護するため、個人情報保護制度も実施しています。

これらの制度の28年度中における運用状況は左表のとおりです。

なお、実施機関別の詳しい運用状況は、情報公開課または市ウェブサイト「情報公開、個人情報保護」をご覧ください。

お問い合わせ 情報公開課（内線181）

《市情報公開制度の運用状況》

1. 利用状況

開示請求	利用者合計
269件	71人

2. 開示請求の処理状況

処理件数	処理内容				
	開示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取り下げ
269件	65件	165件	39件	(38件)	0件

3. 審査請求の状況

審査請求内容	実施機関	件数
審査請求	道路交通課	4件
	総務課	1件

《市個人情報保護制度の運用状況》

1. 利用状況

開示請求	訂正請求	削除請求	中止の請求		利用者合計
			目的外利用	外部提供	
28件	0件	0件	0件	0件	11人

2. 開示請求の処理状況

処理件数	処理内容				
	開示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取り下げ
28件	8件	13件	7件	(7件)	0件

3. 審査請求の状況

審査請求内容	実施機関	件数
審査請求	道路交通課	1件

市民会議「Miraiton 2017」 参加者募集

本市では、市民や学生の皆さんが、地域の課題やその解決策について、ワークショップ形式で一緒に考える機会として、1000人規模の市民会議「Miraiton 2017」を開催します。

このたび、参加者を次のとおり募集しますので、ぜひお申し込みください。
※なお、この募集とは別に、無作為に抽出された人に参加依頼書を郵送しています

ので、届いた人はぜひお申し込みください。

※「Miraiton」とは、未来の富田林を考えるための会議の愛称です。

とき 9月10日(日)、午後2時～4時30分、24日(日)、午後2時～4時、10月29日(日)、午後2時～4時、11月5日(日)、午後2時～5時(全4回)

ところ 市消防本部
対象者 市内在住で18歳以上の
人

定員 10人(託児あり)

※参加にあたっての報酬・交通費の支給はありません。

申し込み 8月18日(金)(消

印有効)までに、郵送、ファクスまたはEメールに、市民会議参加希望、住所、氏名、生年月日、電話番号、

託児の有無を記入し、政策推進課(☎584・8511 常盤町1の1・FAX(20)0200・Eメールplan@city.tondabayashi.jp)へ

※申し込み多数の場合抽選(8月下旬に全員に結果を通知します)。

問い合わせ 政策推進課(内線514)

「子ども支援サポーター研修会」および「市子ども食堂補助金説明会」を開催

近年、子どもの貧困が大きな社会問題となっており、子どもの未来を応援するために、本市の子どもの「なんとかしようや」という温かい気持ちで、私たちにできることを一緒に考えてみませんか。

また、本市では、子ども食堂に取り組み団体を支援するため、食事の提供などに必要な食材などの運営経

費や備品購入費などの補助をする「市子ども食堂補助金」を創設しました。

このたび、研修会および同補助金についての説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

とき・内容 ①8月18日(金) 子ども食堂「ほつとスペースとんだばやし」

市で実施されている子ども食堂の取り組みについて

(午後6時～7時30分)、「市子ども食堂補助金説明会」(午後7時30分～8時)。

②9月5日(火) 庄保 共子さん(NPO法人こどもの里理事長)による講演「里にきたらええやん」釜ヶ崎こどもの里の取り組み(午後6時～8時)

ところ すばるホール

定員 各50人 参加費 無料

申し込み ①は8月10日(木)まで、②は28日(月)までに市社会福祉協議会(☎(25)8200)へ(申し込み多数の場合抽選)

問い合わせ 人権政策課(内線472)

都市計画についての公聴会

府では、南部大阪都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更の案を作成するにあたり公聴会を開催します(説明会ではありません)。

とき 8月30日(水)、午後2時～

ところ 府庁別館(大阪府中央区大手前三丁目2の12)

※都市計画案の概要は、8月7日(月)～21日(月)(土・日曜日、祝日を除く)に、府都市計画室計画推進課および市まちづくり推進課(内線453)でご覧いただけます。

申し込み 公述の申し出を希望される人は、8月7日(月)～21日(月)(必着)に、府都市計画室計画推進課および市まちづくり推進課に備え付けの公述申出書に必要事項を記入し、☎540・8570 府都市計画室計画推進課(住所記載不要)(☎06(6944)6776)へ郵送または持参する人は、府都市計画室計画推進課へお問い合わせください。

南河内環境事業組合職員募集

試験職種、受験資格および採用予定人数

■技術職上級電気または機械(3人程度)

・昭和59年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学は除く)において電気または機械を専攻し、卒業または30年3月31日(火)までに卒業見込みの人

■事務職上級(1人程度)

・昭和62年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学は除く)を卒業または30年3月31日(火)までに卒業見込みの人

第1次試験日および試験内容 8月27日(日)、基礎能力試験、適性検査、集団面接試験、専門試験(技術職のみ)

申込書の交付 8月17日(木)まで、同組合総務企画課で交付(同組合ホームページ[http://www.minamikawachikankyo.or.jp/]からダウンロードもできます)

申し込みの受け付け 8月1日(火)～17日(木)(郵送の場合は14日(月)までの消印有効)に、同組合総務企画課(☎584・0054甘南備2345)(☎(33)6584)へ

※申込書の交付、受け付け、問い合わせは、祝日を除く、月～金曜日の午前9時～午後5時30分。

老朽危険空家除却補助制度をご利用ください

本市では、市民の安全・安心で良好な居住環境を確保するため、老朽化した危険な空家の除却に要する費用の一部を補助しています。希望する人は、事前にご相談ください。

補助対象空家 (次の要件を全て満たす空家)

- ・おおむね1年以上居住またはその他の使用をしていない、市内にある木造の空家であること (長屋・共同住宅の場合は、一棟が全て空家となっていること)
- ・延べ床面積の過半が住宅用として使用されていた空家であること

・「建築物の不良度の判定基準」による各判定点の合計が100点以上の空家であること

・過去に耐震改修補助を受けていない空家であること

※事前調査申込書を受付後、現地調査をし、判定点を決定します。

補助対象者 (次の要件を全て満たす人)

- ・補助対象空家の所有者または法定相続人の代表者 (所有者または法定相続人が複数人存在する場合は、全ての人の同意が得られていること)
- ・直近の市民税所得割額が30万4200円未満の人
- ・市税の滞納がない人

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員または市暴力団排除条例に規定する暴力団密接関係者に該当しない人

・過去に耐震改修補助を受けていない空家であること

※事前調査申込書を受付後、現地調査をし、判定点を決定します。

・補助対象空家の除却に要した費用の3分の1

・国が通知する1平方メートルあたりの除却工事に空家の延べ床面積を乗じて得た額の3分の1

※上限額は100万円です。

※事前調査申込書は8月1日(火)~受け付けます。

※申し込み方法など詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「住宅政策課」をご覧ください。

※申請前に除却工事をされた場合は、補助制度を利用できません。

※補助対象空家に該当するか確認をするため、市は当該空家の敷地内に立ち入り、必要部分の写真撮影をします。

◇予算がなくなり次第終了します。

◇予算がなくなり次第終了します。

◇予算がなくなり次第終了します。

◇予算がなくなり次第終了します。

◇予算がなくなり次第終了します。

◇予算がなくなり次第終了します。

◇予算がなくなり次第終了します。

◇予算がなくなり次第終了します。

◇予算がなくなり次第終了します。

夏休みのお出掛けは公共交通をご利用ください

夏休みは家族などで出掛ける機会が多くなる時期です。

旅行などで出掛ける際、車はとても便利な乗り物です。

しかし、近年、自家用車の普及により、公共交通機関の利用者が減少し、全国で電車や路線バスの減便や廃線が相次いでいます。

公共交通は、車を運転できない人たちの移動を支える安心で安全な交通機関です。

地域の公共交通を守り、育てるために、自家用車の利用を少し見直し、公共交通機関を利用しましょう。

問い合わせ 道路交通課 (内線416)

「いい出会い いい道からの 贈り物」

8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」です

道路は、人や車の通行を目的に整備されてきました。

また、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間などにも利用されています。さらに、歴史街道や道の駅のように安らぎを与える場となるなど、現在ではさまざまな役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、ごみや空き缶のポイ捨て、看板類の設置や商品のはみ出しなどによる不法使用、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。これでは安全できれいなはずの道路もその機能が十分に発揮できません。

そこで、国土交通省では道路を常に広く美しく、安全に使用する気運を高めることを目的に、毎年8月1日(火)~31日(木)を「道路ふれあい月間」、8月10日(木)を「道の日」と定めています。皆さんもこの機会に、道路の美化や安全について、ご理解とご協力をお願いします。また、道路の安全確保のため、道路の穴や陥没、カーブミラーの破損、溝蓋の破損・隙間などを見つけたときは、道路交通課までご連絡をお願いします。

問い合わせ 道路交通課 (内線412、414)

問い合わせ 道路交通課 (内線412、414)

市役所で パスポートの 申請手続きが できます

市役所1階市民窓口課で、パスポートの申請と受け取りができます。

●申請手続きができる人

日本国籍を有し、かつ本市に住民登録をしている人、または市外に住民登録をしているが単身赴任などで市内に居住している人（居所申請）

●市役所で取り扱える業務

①新規申請、切替新規申請、訂正新規申請、②記載事項変更申請、③査証欄増補申請、④紛失届

※必要書類、手数料、所要日数などは事前にお問い合わせください。
※太子町・河南町・千早赤阪村にお住まいの人のパスポートの申請と受け取りも市役所でできます。

●市役所での受付時間など

■とき・ところ（土曜日、祝日、年末年始は除く）

区分	とき	ところ
申請	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	市役所1階市民窓口課
受け取り	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）
	日曜日 午前9時～正午、午後0時45分～5時30分	

※金剛連絡所で申請、受け取りはできませんのでご注意ください。
※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。
※日曜日は、受け取りのみとなります。

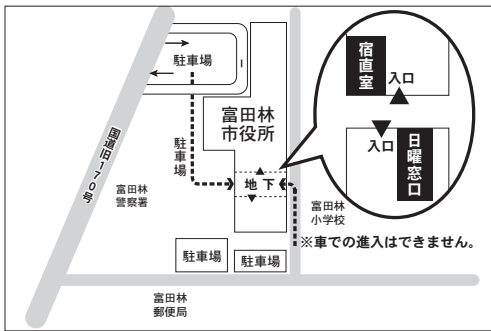
日曜窓口コーナーを開設しています

本市では、市民の皆さんの利便性を図るため、住民票、印鑑登録証明書、市・府民税証明書などの証明発行業務の一部とパスポートの受け取りを日曜日にもご利用いただける「日曜窓口コーナー」を開設しています。

とき 毎週日曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後0時45分～5時30分

※土曜日は開設していませんのでご注意ください。

ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー、上図参照）



取り扱い業務	問い合わせ
①住民票、住民票記載事項証明書の発行 ②印鑑登録証明書の発行（印鑑登録証を必ず持参してください） ③パスポートの受け取り	市民窓口課（内線131）
④市・府民税証明書の発行	課税課（内線111）
⑤納税証明書の発行	納税課（内線121）

※①④⑤は本人確認ができる運転免許証や健康保険証などを必ず持参してください。
※④⑤の税関係の証明は、発行できるかどうかを必ず事前にお問い合わせください。
※①②④⑤の手数料は、いずれも1件300円です。（ただし、⑤のうちの軽自動車車検用納税証明書は無料）釣り銭が要らないように、準備をお願いします。また、③の受け取り時に必要な収入印紙と府証紙は販売していませんので、事前に購入してお越しください。

電話予約により夜間や土曜日でも住民票などを発行しています

市役所業務時間内に電話で予約していただくと、夜間（午後10時まで）や土曜日などの閉庁日でも①住民票、②印鑑登録証明書、③市・府民税証明書を市役所地下宿直室（上図参照）で受け取っていただくことができます。

※①③は本人または同居のご家族からの申請に限ります。受け取りの際には本人確認ができる運転免許証や健康保険証などを必ず持参してください。

※②は予約時に印鑑登録証の番号などをお聞きます。受け取りの際には印鑑登録証を必ず持参してください。

※手数料は、いずれも1件300円です。釣り銭が要らないように、準備をお願いします。

問い合わせ ①②は市民窓口課（内線131、132）、③は課税課（内線111、112）

府パスポートセンターでも手続きできます

従来通り、府パスポートセンター（☎06（6944）6626）でも手続きができます。

なお、次の場合は、同センターでの手続きとなります。

■外務省と協議する必要がある特殊な場合

■業務上などの理由により、パスポートを早期に発行する必要がある場合
■学校などから団体申請する場合

震災特例旅券を申請する場合

※その他、詳しくは一般旅券発給申請書に添付の案内、または市ウェブサイト「パスポートの申請・交付」をご覧ください。同申請書は、市役所1階総合案内および金剛連絡所、その他の申請書については市役所1階市民窓口課パスポートコーナーでのみ配布しています。

問い合わせ 市民窓口課（内線136）

マイナンバーカードの日曜交付

同カードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 8月6日（日）、9月3日（日）、午前9時～正午
ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）
※持ち物など詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

第33回 平和を考える戦争展

語り継ぐ戦争の記憶・伝える平和への思い

戦争を知らない世代が大半を占めるようになってきた今、私たちは過去の戦争体験を風化させることなく後世に語り継ぎ、二度と戦争を引き起こさないよう強く訴えていかなければなりません。

しかし、世界には未だに多くの核兵器が存在しています。また、民族や宗教の違いを理由とした紛争や内戦、無差別なテロ行為によって今も多くの人命が失われています。

このことを今一度考え、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて見つめ直す機会として、今年も「平和を考え、戦争展」を開催します。

今年の企画展では、戦争体験者からの身近にあった戦争の体験談を紹介し、また、現在も世界で起こっている戦争について、パネルや模型を用いて、その実状を伝えます。

この21世紀を戦争や核兵器のない真に「平和の世紀」とするため、私たちの平和への思いを次世代の子どもたちに伝えます。

とき 8月11日(祝)～13日(日)、午前9時～午後6時
(13日は午後5時まで)
ところ すばるホール
入場料 無料(当日、直接会場へ)

3 階展示室

◆企画展①「知らなかった、ぼくらの戦争」

戦争の実体験を語ることでできる人が少なくなっている中、戦争体験者にお話を伺い、音声やパネルを通して、戦争の実体験を伝えます。

◆企画展②「現在も続く戦争、紛争」

21世紀に入ってから世界に至る所で戦争、紛争が起きている。今回は、イラク戦争、アフガニスタン紛争に焦点を当て、パネル展示による戦地の子どもたちや

帰還兵の証言の紹介をします。また、地雷や劣化ウラン弾の模型も展示します。

◆15年戦争・大阪大空襲と全国の大空襲

満州事変から終戦までを中心に、日本が戦争へと歩んだ道のりと当時の世界情勢について解説します。

◆戦時下の富田林

市民の皆さんから寄せられた戦時品・遺品の展示と、戦時中に多くの学童疎開を受け入れていた富田林の様子を紹介いたします。

◆戦時下の生活ミニ体験

防空頭巾や鉄力ブトなどを実際に手に触れて、戦時中の生活を体験できます。

4 階銀河の間でのイベントプログラム	
とき	内容
12日(土)	10:15 マリオネット(クリオネ)「ゆかいな仲間」「楽しいお散歩」「森のケーキ屋さん」
	11:10 映画「ペット」(91分)
	13:30 平和記念講演会「忘れゆく戦争の記憶」 ・「私たちが伝え残したいこと」=お話(櫻井 義夫さん、福田 正昭さん) ・「知らなかった、ぼくらの戦争」=朗読(野村 康子さん)
	15:30 映画「ペット」(91分)
13日(日)	10:00 映画「ペット」(91分)
	11:30 キャラクターショー(スバルファイブ)
	13:30 人形劇(人形劇団Zoo)「おひすひころりん」「あかしの家」
	14:30 映画「ペット」(91分)

◆広島・長崎原爆

原爆投下によって折れ曲がったスプーンや、強烈な熱線によって溶けた丸瓦やガラス板など長崎原爆資料館所蔵の貴重な被爆資料と写真を展示し、広島、長崎に落とされた原爆の恐ろしさを伝えます。

◆非核・平和ポスター

市内の小学5年生が平和への願いを込めて描いた非核・平和ポスターを展示します。

◆みんなで作るピースメツセージ、折り鶴など

平和への願いを込めてピースメツセージを寄せていただき、ひとつの大きなメツセージキャンバスとして仕上げます。

ピースアクセサリー・折り鶴・平和図書・平和ビデオコーナーもあります。お問い合わせ 人権政策課 (内線472)

原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうを

広島市と長崎市では、原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念するため、原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げることにしています。また、8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。これらの趣旨をご理解の上、それぞれの家庭や職場などでも黙とうをお願いいたします。

広島平和記念日 8月6日(日)、午前8時15分
長崎平和の日 8月9日(水)、午前11時2分

戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日(火)、正午
お問い合わせ 人権政策課 (内線472)

団体に緑化樹を差し上げます

地域の緑化を進めるために、町会(自治会)、PTAなどの団体に緑化樹を無料で差し上げます。

配布時期 30年3月(予定)

緑化樹の種類 高木(高さ約1.8m) = キンモクセイ・サザンカ・セイヨウカナメ(レッドロビン)・ヤマモモ・イロハモミジ・コブシ・サルスベリ・ソメイヨシノ・ハクモクレン・ハナミズキ・ヤマザクラの11種類

申し込み 8月7日(月)～25日(金)に、みどり環境課(内線431)へ

※個人での申し込みはできません。※植樹および管理は各団体で実施してください。また、緑化樹の配達は原則できません。

※1カ所当たり10本以上の申し込みになります。

29年度市職員採用資格試験を実施します



試験職種		受験資格		採用人数
事務職	身体障がい者 (※1)	上級	昭和63年4月2日以降に生まれた人	2人程度
		初級	平成5年4月2日から12年4月1日までに生まれた人	
	上級 (※2)	初級	昭和63年4月2日以降に生まれた人	15人程度
		初級	平成5年4月2日から12年4月1日までに生まれた人	
IT資格者 (※2)		昭和58年4月2日以降に生まれた人	2人程度	
技術職	上級(土木) (※2)	昭和58年4月2日以降に生まれた人	次のいずれかの条件を満たす人 ・1級または2級土木施工管理技士資格、もしくは建設または上下水道部門の技術士または技術士補の資格を有し、土木に関する業務の実務経験が3年以上ある人 ・大学(短期大学を除く)において土木課程を履修し卒業した人、または30年3月31日(木)までに卒業見込みの人	2人程度
	上級(建築) (※2)	昭和58年4月2日以降に生まれた人	次のいずれかの条件を満たす人 ・1級または2級建築士資格、もしくは建築施工管理技士資格を有し、実務経験が3年以上ある人 ・大学(短期大学を除く)において建築課程を履修し卒業した人、または30年3月31日(木)までに卒業見込みの人	2人程度
医療職	保健師 (※2)	昭和63年4月2日以降に生まれた人	保健師の資格を有する人、または30年3月31日(木)までに資格取得見込みの人	1人程度
消防職	上級 (※3)	平成2年4月2日以降に生まれた人	次のいずれかの条件を満たす人 ・大学(短期大学を除く)を卒業した人、または30年3月31日(木)までに卒業見込みの人 ・救急救命士の資格を有する人 ・救急救命士の国家試験受験資格を取得済の人 ・30年3月31日(木)までに救急救命士の国家試験受験資格を取得見込みの人	2人程度
	初級	平成5年4月2日から12年4月1日までに生まれた人	高等学校卒業程度の学力を有する人(ただし、消防職上級の受験資格を有する人は除く)	

(※1) 身体障がい者は、身体障がい者手帳の交付を受けた人で、自力で通勤ができ、かつ介護者無しに事務職としての職務遂行が可能なお人。

(※2) 普通自動車運転免許を取得済みであるか、30年3月31日(木)までに取得見込みの人。

(※3) 普通自動車運転免許(A T限定を除く)を取得済みであるか、30年3月31日(木)までに取得見込みの人。

(※4) 情報処理技術者試験とは、(独法)情報処理推進機構が現行実施する基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、情報処理安全確保支援士試験、システム監査技術者試験をいいます。

■第1次試験日および試験内容 9月17日(日)、総合適性検査、面接、専門試験(技術職)、体力テスト(消防職)

■実施要綱などの交付 8月4日(金)～9月5日(火)(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分)に、人事課、金剛連絡所で交付します

※消防職については市消防本部消防総務課でも交付します。

※市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます。

申し込み 次の①②両方の手続きをしてください

①市ウェブサイトの各課のページ「人事課」から「採用試験エントリーフォーム」をダウンロードして、必要事項を入力し、8月31日(木)までにメールに添付してエントリー

②申込書に必要事項を記入し、8月16日(火)～9月5日(火)(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分)に、事務職・技術職・医療職は人事課、消防職は市消防本部消防総務課へ提出(郵送可。9月1日(金)の消印有効)

※詳しくは、実施要綱または市ウェブサイトの各課のページ「人事課」をご覧ください。

※いずれの職種においても性別は問いません。また、日本国籍を有しない人も受験できますが、従事できる職務に制限があります。

問い合わせ 人事課(内線322、323)

29年度市職員採用資格試験の説明会を開催

職員採用資格試験の概要について説明後、職種ごとにブースを設置し、先輩職員から担当業務や職務について説明するとともに、皆さんからの質問にお答えします。

とき 8月23日(火)、午前10時30分～正午(午前10時開場)

ところ 市消防本部4階大講堂

対象者 主に今年度の同採用資格試験を受験予定の人

定員 100人

申し込み 市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードした申込用紙に必要事項を記入(入力)し、8月16日(火)までにEメールで人事課[Eメールjinji@city.tondabayashi.lg.jp]へ(申し込み多数の場合抽選)

※8月17日(水)以降に、申し込み受け付けの返信メールを人事課から送信しますので、受信できるように設定しておいてください。なお、18日(木)までに返信メールが届かない場合はご連絡ください。

※説明会への参加の有無が、同試験の合否に影響することはありません。申込時に記載された情報は説明会実施のためだけに使用し、それ以外の目的には使用しません。

問い合わせ 人事課(内線322、323)

安全なまち大阪をめざして

府内の治安情勢

28年中は、自治体、警察、地域の住民の皆さんなどの取り組みにより、刑法犯認知件数がピーク時（13年）と比べると約62.7%減少しましたが、今年に入りひたつくりの認知件数が増えるなど、引き続き対策が必要な状況となっています。28年中の主な犯罪の被害発生状況などは次のとおりです。

◇ひたつくり

28年中、府内では806件発生しています。また、被害全体の約42%が、午後6時から午前0時までの間に発生しています。



◇女性被害（強制わいせつ）

28年中、府内における強制わいせつの認知件数は936件で、全国最多でした。被害者の年齢は、10・20歳代が全体の約8割を占めています。

◇特殊詐欺

28年中、府内では1633件（昨年より463件増加）発生し、被害総額は約52億円（昨年より約11億円増加）となっています。「医療費や保険金の払戻金をATMで返金します」「名義だけ貸して」「購入する権利を譲って」「現金を送って」という電話は詐欺です。これらの電話があれば迷わず110番が最寄りの警察署へご連絡ください。

問い合わせ 富田林警察署 ☎(25)1234

墓花などを販売します

富田林霊園管理棟前で、供花（墓花）・お参りセット（ローソク、線香、マッチ）を期間限定で販売しますので、ぜひご利用ください。

とき 8月11日(祝)～13日(日)（お盆）、9月23日(祝)、24日(日)（お彼岸）、30年3月18日(日)、21日(祝)、24日(日)（お彼岸）、いずれも午前9時～午後1時

問い合わせ にこにこ市場 ☎(35)3502

野外でのごみの焼却はやめましょう

家庭ごみや枯れ葉などの野外焼却（いわゆる、野焼き行為）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。「煙が家の中に入って息苦しい」「洗濯物に臭いや灰がついて困っている」など野焼き行為による苦情が多く寄せられています。「これぐらいなら大丈夫」と思って燃やされていても、知らないところで迷惑を掛けていますので、野焼き行為はやめましょう。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

臨時ごみの収集

引っ越しや片付けなどの際に出た臨時のごみを有料で収集に伺います。ただし、事業所から出たごみは対象外です。

収集日 月～金曜日（祝日は除く）

※ごみの運び出しはできませんので、収集車が横付けできる場所までごみを搬出してください。

手数料 重量100kgまで2500円、100kgを超える場合は20kg当たり300円追加（収集時に徴収）

申し込み 事前に衛生課（内線144～146）へ

8月は「こども110番月間」です

夏休みに入ると、子どもに対する犯罪や事故の危険性が増加します。そこで、8月を同月間とし、「こども110番運動」を推進しています。地域全体で子どもの安全を見守り、子どもたちが安心して暮らせる環境をつくりましょう。

■こども110番の家

もしものときに、子どもたちが助けを求めることができるように、地域の協力家庭や店舗に目印となる旗やステッカーを掲げています。学校や家の近くの「こども110番の家」を探してみましょう。



■動くこども110番

「こども110番」のステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めてきた子どもの一時保護と警察への通報などをします。

■家庭や地域の皆さんで、子どもたちを守りましょう！

「1人で遊ばない」「知らない人についていけない」など、子どもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。子どもの様子をうかがったり、車から子どもに話し掛けたりするなどの不審者を見掛けたら、子どもを守り、すぐに警察に通報しましょう。また、子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問い合わせ 生涯学習課 ☎(24)1451

古紙などの集団回収奨励金交付制度のご活用を

本市では、限りある資源をリサイクルすることにより、地球環境への配慮とごみの減量化を図るため、集団回収活動を推進しています。町会（自治会）、子ども会、老人会などの非営利団体を対象に、集団回収奨励金を交付していますので、ぜひご活用ください。

なお、同奨励金の交付を受けるには、事前に市へ登録し、収集業者と直接契約していただく必要があります。

対象物 古紙（新聞、雑誌、ダンボール）、古布類、牛乳パック
奨励金 1kg当たり3円

申し込み 衛生課（内線144～146）へ

※現在、登録されている団体で、代表者に変更があった場合は、衛生課へ届け出てください。

ルールを守って楽しく花火

毎年、夏になると花火による事故が発生します。特に、打ち上げ花火による火災が多発します。

花火で遊ぶときは、次のルールを必ず守りましょう。

○花火に書いてある遊び方などをよく読んで守る。

○花火を人や家に向けたり、燃えやすい物がある場所で遊んだりしない。

○風の強いときは、花火をやめる。

○事前に水を用意する。

○花火の筒先に、顔や手を絶対に出さない。

特に、点火時や途中で火が消えたときは注意してください。

大人が手本となって正しい遊び方や、火の後始末の方法を子どもに教えましょう。

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎(23)1124

